

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和3年5月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島豊 委員

豊橋市教育委員会



令和3年5月24日(月)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、  
中島美奈子 委員、西島豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局	種井直樹	教育部長
	浅倉淳志	教育政策課長
	中村三木也	学校教育課長
	野中知加子	保健給食課長
	石川和志	生涯学習課長
	小林久彦	美術博物館長
	坂本博一	自然史博物館長

## 議 事 日 程

### 4月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第25号 委員の解嘱について

議案第26号 委員の委嘱について

議案第27号 令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算（6月定例会）  
について（非公開）

#### 2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

#### 3 報告事項

(1) 教科用図書採択スケジュールについて（非公開）

(2) 地域教育懇談会について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会5月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「4月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問ありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第25号「委員の解嘱について」と、議案第26号「委員の委嘱について」は、関連していますので一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長、美術博物館長、自然史博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

通学区域審議会の委員について、下条小学校長から嵩山小学校長に代わっていますが、その通学区域について何か課題等があるの変更ですか。

(教育政策課長)

いいえ。特別の理由はありません。毎年、小中学校長会から推薦していただいている委員になります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第25号及び第26号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第25号及び第26号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に移ります。

議案第27号、次の協議事項(1)及び報告事項(1)ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

傍聴者の方は、恐れ入りますが退室してください。

それでは、議案第27号「令和3年度豊橋市一般会計教育費補正予算(6月定例会)について」を事務局から説明してください。

#### 【非公開部分】

それでは、議案第27号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第27号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項（1）「教科用図書採択スケジュールについて」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に、報告事項（2）「地域教育懇談会の開催について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（内浦委員）

ご時世柄、難しいかと思いますが、小中のPTA会長さんの他に多くの保護者の方が参加できるといいと思います。

（教育政策課長）

今回は、まず2年間で全中学校区を回することを主眼に、保護者や地域の代表の方を対象に各校区1回ずつの開催ですが、今後、さらにご意見をいただく機会を設けていくこともあり得ます。

（教育長）

大きな校区だと小中の関係者を合わせると30人近くになることもあり得ますが、広い会場が必要ですね。

（教育政策課長）

体育館や武道場など広い場所を想定しています。

（内浦委員）

広い会場で大人数でやる場合には、貴重な意見がなかなか出てこない可能性があります。一人ひとりの意見を聞くのであれば、少人数で複数回開催することも検討していただけたらと思います。

（教育長）

複数回としたときに、2年間で回りきれませんか。

(教育政策課長)

参加していただく方の予定にもよるところですが、まずは2年間で全中学校区において開催していきたいと考えています。

(渡辺委員)

Zoom 等も活用してはどうでしょうか。チャット機能などで意見も出しやすいかと思います。

(教育政策課長)

より意見交換がしやすくなるよう工夫してまいります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、「日程第4 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。  
ありがとうございました。



午後 4 時 10 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員